

第27回



(10:00~12:00)会場:共済会館

重複障害をもつ子どもの心に寄りそって 教育実践は子ども発見

竹沢 清 さん
(元愛知県立千種ろう学校教員)



春を呼ぶ

(13:30~16:30)

- 肢体障害・病弱・訪問教育分科会
- 知的障害をもつ子の教育 小学校・小学部分科会
- 知的障害をもつ子の教育 中学校・
中学部・高等部) 分科会
- 小・中学校、高校の通常学級で学ぶ
子どもの教育分科会
- 特別講座 若い教職員のための授業づくり

埼玉県教職員組合障害児教育部
埼玉県高等学校教職員組合障害児教育部
さいたま教育文化研究所障害児教育研究委員会

【連絡先】埼玉県高等学校教職員組合 小野
TEL 048-822-7421
E-mail syoukyoubu@sakura-ringo.jp

■ 受付開始 9:30～ (共済会館6階)

■ 全体会 10:00-11:45

○開会あいさつ (埼教組障教部 部長 桜田)

○特別報告 (埼高教障教部 部長 川名)

○記念講演 重複障害をもつ子どもの心に寄りそって

教育実践は子ども発見 講師：竹沢 清 氏 (元愛知県立千種ろう学校教員)

○諸連絡

■ 会場移動、昼食・休憩

(13:00-13:30 会場準備・分科会打ち合わせ(各分科会会場))

■ 分科会 13:30-16:30

「※聴覚に障害をもつ子どもの教育」「視覚に障害をもつ子どもの教育」は都合により今回は開催しません。

分科会名	共同研究者・講師	司会	記録	会場(係)
3. 肢体に障害をもつ子ども・病弱の子ども教育、訪問教育	長(和光養)	(越谷養)	川島 (川島ひばり養)	305
	・医療的ケア・病弱養護学校の将来像・訪問教育の実践・重度障害児の実践・病気療養児の教育保障 【レポート】 ・竹脇(越谷養) ・山田(川島ひ養)「教員による医療的ケアの教育的意義」			
4. 知的障害をもつ子どもの教育(小学校、小学部などの実践)	竹沢 木村(草加新田小)	池田(戸田第二小) 新井洋(上尾養)	石井(本庄養) 石原(和光)	104(102) (小沢と)
	・小学校障害児学級の実践と教育課程づくり・障害児学校小学部の実践と教育課程づくり・就学支援、就学相談の問題・交流・共同教育 【レポート】 ☆山森(上尾養)「生活の主人公になろう～日常生活学習で大事にしていること～」 ・前田・田沢・北原(所沢養) ・岡本千穂子(川口市立新郷南小)「国語・世界地図絵本」 ・鷲足美知代(川口市立芝樋ノ爪小)「11ぴきのねこの劇あそび」			
5. 知的障害をもつ子どもの教育(中学校、中・高等部などの実践)	川名(川口養護) 近藤(川口市立芝中)	田島(草加青柳中)	奥山(川口幸並中)	303
	・中学校障害児学級での教育実践と教育課程づくり進路指導・高等養護学校の実践・養護学校高等部での教育実践と多様な生徒に応じた教育課程づくり・進路保障の取り組み 【レポート】 ・奥山(川口幸並中)「川口市小中学校特別支援学級再編成の抜本的見直しを」 ・原子一彦(さいたま桜高等学園)「さいたま桜高等学園の紹介と実習教員の専門性」 ・久遠(川口養護学校)			
6. 小・中学校、高校の通常学級に在籍する発達障害をもつ子どもたちの教育と特別支援教育	品川(草加高砂小) 並木(川口養)	若山(浦和養)	熊木(久喜養)	301 (芝崎)
	・通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズをもつ子の実態と実践、教育条件整備・コーディネーターと校内委員会・障害児学校のコーディネーターと地域支援・特別支援教育の専門性 【レポート】 ・根岸尚文(桶川加納小)「小5NくんTくんたちと過ごした1年」 ・柳田智(小川高校定)「埼高教定通部の取り組み」 ・土方(和光南養)「地域・校内支援部」の活動報告			
7. 特別分科会(講座) 若い教職員のための授業づくり講座	世話人 櫻井(川島ひばり養) 新井真(上尾養)			103(佐竹)
	☆ワークショップ 授業実践のビデオをもとに子どもの課題のとらえ方、教材の選択、授業の分析についていっしょに考えます。 ☆若い仲間の授業の交流			

分科会 3 肢体に障害を持つ子ども・病弱の子どもの教育、訪問教育

レポート 1 「障害の重い子にもわかる力を 音あそびの取り組み」
～自分も「なんだろう」と触ってみたい気持ちを育くむ活動へ～
(越谷養護学校・竹脇)

要旨一・障害の重いこと関わって

- ・仲間と学ぶ楽しさ

どんなに障害が重くても友達を求める心、知的好奇心を持っている。

- ・素材の学習・音遊びの実践 自分の手を使って物に働きかけることの苦手な

子どもたち

- ・子どもは自ら考えて活動しているときは笑わない。自分の思考をくぐり、「わかった」時に、始めて笑顔になる。

- ・個別指導の評価

- ・見せかけの重度・どんな重い子も仲間と共に。信頼できる第2者を仲介として。

話し合われたこと

- ・1つの題材の期間は？

今回の授業は10回の実施。8回の予定を延ばした。どんなことを大切にしたいかを担任間で話し合う中で、いいところを見つけようという共通理解の中で決めている。

- ・じっくり関わることの難しさは？

分からなければ手は動かないので、すべてを待てばいいというわけではない。不必要な援助はやめようということ。

- ・題材の見つけ方は？感覚遊びを楽しんではいるが、うまく教材と繋がらない。こちらの問いかけにどう応えたかということだけでなく、どう迷っているか、気持ちが入りすぎてできないなど、子どもの気持ちをどう読み取るか。子どもは内言語では考えてはいないので、言葉賭けを分かっているかも。

いいものの探しを自分でしている。研究会でもアイデア探しをしている。

- ・VOCAの使用について・認識の重い子どもへの使用は意味のないものと考え

る。本来、個人内の能力を援助する道具。使いたい気持ちがその子の中に育っているという前提での使用。

- ・感覚遊びについて。

揺れ遊びでは、どう揺れを感じているか。

たとえば、揺れ+歌・どちらかを途中でやめてみる。

何を感じているか。

歌が終わると(終わりが近づくと)、待っている子がうれしそうな顔をする。

乗っている子が、悲しい顔をする。

2回歌う・エッという顔になる。

を変える・いつもと違うがわかる。

どこまで分かっているのか。いつもと同じが分かれば、いつもと違うが分かる。

- ・子どもにかかわりすぎるとゆっくり待てないこともある。子ども同士のかかわりも大切。

レポート 2 「教員による医療的ケアの教育的意義と課題」

要旨一・本校の医療的ケアについて

保護者対応週がある。担任としては、親との情報交換ができる。

看護教諭としては、教育的対応ができる。

- ・担当教員になろうとしたのは、ケアをしている生徒の学習の保障のため。慣れた環境で安心してケアを受けられることの大切さ。
- ・本校の担当教員は、2～3ヶ月かかるシステム。
学部会では、担当教員になることのメリット、教員の仕事なのかなどの意見が出された。

他校との情報交換

越谷・・・40名の対象者なので、2名の看護教諭では足りない。親が学校に来ないのが基本であるが、足りなくなって木曜日を保護者対応日にしている。教室実施を原則としていたが、ケアルームを設置した。

担当教員の医療研修は、中川の郷で、年10名受けいれてもらっている。現在、担当教員は30名を越えた。

医療機関で簡単に医ケアにしてくるので、対応しきれない。一律に行うので、実施に制限がある。

和光・・・対象者13名。担当教員は6～7名。2名体勢で実施している。

2週に1回の保護者対応を行っている。

熊谷・・・対象18名程度。看護教諭の休みのときは休む子どももいる。担任が担当教員。

来年は、教員を減らして、看護教諭を増やす方向になっている。

・看護教諭の位置づけは？

ひばり一保健部 和光一保健部 熊谷一自立活動部

越谷一自立活動部・・・ケアだけでなく、自立活動計画も一緒に作成している。

教員としての位置づけなので、最新医療とのギャップが問題になってくる。

・今後の課題など

巡回指導医の研修は、今年から始まった。

越谷では、家でケアの子を預かり、夕方まで看護教諭が対応しているが。

ケアルームと教室を往復するだけの子が出てきてしまっている現状。

その他の報告・・・共同研究者から

病弱教育対策会議からの報告

蓮田養護学校の児童生徒の減少の問題―廃校への危惧

レポートに関わって

授業の記録をとることの大切さ・・・後できちんと検証できる。

第5分科会

「知的障害を持つ子どもの教育（中学校、中・高等部などの実践）」

司会：田島 記録：井戸

1. さいたま桜高等学園の紹介と実習教員の専門性

レポーター：原子一彦（さいたま桜高等学園）

要旨

さいたま桜高等学園の概要、教育課程などの紹介と、実習教員の配置と課題について報告。
桜学園は特別支援学校でありながら、専門教育を主とした学校であり、どの学科にも共通していることは就労に向けた態度を養っていくことである。1年には4コース（生産技術、家政技術、工業技術、環境サービス）あり各コース8人（今年度は合計66名）。2年は29名3年15名が普通科に転入。週時数31時間のうち専門教育の週時数は15時間ある。
実習担当については、今年度は各専門学科に1人ずつの配置で普通科を含め6コース合計6人である。農業、工業には専門性の高い実習教員もいるが、他のコースでは理科の実習助手が家政や木工、陶芸など試行錯誤しながら取り組んでいる。研修は、新しく支援教育に携わった者に2年に1度3日間の研修があるのみで、自ら探して参加している状況である。
ものづくりや、安全教育、機器や管理など実習教員ならではの優れた面も多い。専門高校との人事交流や実習教員への研修制度を増やしてもらいたい。

討議内容

Q 教員の配置について

A 担任は、生徒8人を1人で国語、数学、英語の教科を教えている。習熟度別には分けていない。担外で就労関係、生徒指導、実習担当がいる。生徒指導には、担任と生徒指導担当がかかわる。生徒にとって一番身近なのは担任。

Q 進路に対して自分はどちらになりたいのかというイメージを持つことが大切。そのような指導があるか。

A 週1時間ある。就労担当に話をしてほしいという声もある。

- ・ 青年期の子どもたちの発達には、就労に向けての取り組みだけではない。もっと多様な指導が必要に思うが体制的にどうなのか。高校の運営が入っているようだ。自閉的な子が多く入学しているようだが、よく生徒の実態を捉えた指導が必要だ。
- ・ 実習指導でも子どもの実態に合った板書やプリントなどお願いしたい。
- ・ 地域に生かされることや、地域とのかかわりを増やすことも大切。
- ・ 生徒からは、仲間がいて毎日楽しく通っているという声もある。がんばってほしい。

まとめ

桜高等学園からの貴重な報告に感謝する。養護学校の仕組みというより普通高校が参考にされた体制で運営されている。授業、部活終了後、生徒指導に入り学校に7時8時に戻ってくるといふ厳しい状況の中での教師の頑張りがあつた。青年期の障害を持った生徒の発達に必要な指導を教師同士や地域との連携のもとがんばってほしい。

2. 支えがあればがんばれる A君の成長の姿から一卒業を前にしてー

レポーター：久遠眞弓（川口養護学校）

要旨

高等部卒業を目前にしたA君の成長の姿を通し、軽度発達障害といわれる生徒への発達支援のあり方や、卒業後の進路に向けて教育現場で必要とされる役割や支援のあり方についての報告。
・ 保護者からの聞き取りや発達検査を行い、きめ細かいアセスメントシートによる実態把握のもと、学年教職員集団でA君の姿とかかわり方について確認を行った。クラスでは、いつも君の見方だよという実感が持てるよう耳をかたむける、本人を生かす活動を工夫するなど、授業では、集中できる環境作りなど、個性を生かしながら支えていこうという方針で取り組んだ。
・ 進路では実習を通して自分に合う居場所を見つけることができ、自分自身の障害理解も進んだ。施設利用や手帳取得についてケースワーカーや作業所所長、生活支援コーディネーター、進路担当者など各所との連携の下、手帳を取ることもでき、希望の施設入所がかなうこととなった。

・ 軽度発達障害といわれる人たちは、社会性に問題があり受け入れられにくく、障害者手帳も取れないなど厳しい状況に置かれている。教育現場では校内での具体的な実践はもとより、進路先や、地域のさまざまな立場の人と連携し橋渡しをする役割を担う必要がある。

討議内容

- ・ 施設利用には、手帳が必要。今回は18歳になったとき、18歳以上の検査を受けてIQ69ぎりぎり得手帳が取れた。教師集団の中で取り組めたことや、地域の方、各所との連携がよかった。区分認定では5になった。手帳は命綱である。
- ・ 中学校でもアカウントをとることからはじめて、実態を確認していくことができるかと思う。ノウハウを知っている人がいて、研修できる学校の強さがありうらやましい。
- ・ 軽度発達障害とおもわれる中学校の入級者の中には、それまでに保護者がどこに相談していかかわらず、どうしようもなくなっていたケースがあった。多くの保護者に、このような養護学校や支援学級の存在を知らせ、子どもを救う手立てを。

まとめ

A君に対し、学年で共通理解を取りながらスキルを作ったことや、子ども同士で、お互いの問題点を指摘しあったり、支援の声を出し合ったりという取り組みなどきめ細かい指導がA君の成長につながり、障害を受け止める心の成長も図れたことがわかる。進路決定に向けて、支援を地域の中に作るのも大切である。

3. 川口市小中学校特別支援学級再編成の抜本的見直しを

レポーター：奥山景得（川口市幸並中学校）

要旨

川口市の来年度の特別支援学級の設置について、これまでの経過とその問題点。

・ 論議を十分されないずさんな設置計画・納得できない「適正配置」という理由での幸並中学校の廃級・差間地区では3つの交通機関を使わないと通えない岸川中への設置・「適正配置」では、まったく解消されない安行中学校の生徒数増加とそれに伴う子どもたちの教育環境の悪化・利用者の立場に立った誠意ある説明のない川口市の姿勢など。

討議内容

- ・ 通常学級の教室確保のための廃級と考えられる。
- ・ 空き教室がないから学級が増やせないといった発言もあり、人権問題である。
- ・ 利用者の立場に立っていない。浦和養護の問題も同じである。
- ・ 来年度入級が停止されても、再来年度入級が認められる方向で運動を進めたい。
- ・ 教室整備にも現場の声がなかなか実現しない。教室を半分に仕切って利用したり、その仕切りも不完全で声が筒抜けになるようなものにしてしているなど、教育条件がどこまで守られるのか非常に不安である。
- ・ 各学校に優秀と思われる生徒を集めたい傾向がある。予算に関する議会がある。そこでも発言していきたい。

まとめ

浦和養護でも「適正配置」のため通学にかえって時間がかかるということがおきている。学級数も非常に少なく、学級作りが課題である。特別支援学校という名で2校新設される。「適正配置」の代案も考え、粘り強い運動を。

第6分科会

「小・中学校、高校の通常学級に在籍する発達障害をもつ子どもたちの教育と特別支援教育」

第6分科会は、司会・共同研修者を含め、11名の参加で行われた。3本のレポート「小5 Nくん、Tくんたちと過ごした1年」「定時制高校での対応の現状と課題」「特別支援学校コーディネーター、地域・校内支援部の活動報告」を題材、それぞれの現場での特別なニーズを必要とする児童や生徒の様子や学校の対応など情報を交換しながら、軽度の発達障害をもつ子どもたちへの支援のあり方などについて展開した。

●「小5 Nくん、Tくんたちと過ごした1年」 桶川市立加納小 根岸氏

4年ぶりに一般学級の担任として過ごした1年間について、学校の流れや、授業のあり方の変化にとまどい、学級に在籍する特別な手だてを要する7名の児童たちとの関わりを通しての苦労や、周りの教職員の支えなど具体的に語ってくれました。

<協議の中で>

- ・一般学級の中に問題を抱えた子どもたちが、10%存在するという県の報告にあるように、発表した学級だけでなく、他の学級でも同様に手だての必要な児童が存在する。
- ・レポートの子どもたちは、はっきりとした診断はないが、確かにADHDなど障害があると思われる者もいる。一方で、一般に「おとなしくて、問題を起こさない」子どもたちは、特別なニーズを必要とする対象とは考えられていないのが現状で、教員も気づかないでいる。（まだまだ教員に、障害への知識が不足している現状がある。）
- ・問題な行動を起こしても、生活指導の対象で済む場合もあるし、障害があると思われても「まずは、集団を作り、関わり合える学級作り」に力を注ぐ事を大事にしたい。（障害の診断が、実践に役立つ内容ならよいが、単にレッテルを貼るだけなら、第一義的なものではないと思う。）
- ・問題行動を起こす児童に対して、支援員が入って落ち着いたりするケースは、他の学校でもあるが、「Nくんがどう生き生き生活するのか」本人にとって、柱になる事をどうとらえるか、「子どもの勘どころ」「学級の勘どころ」をつかむ努力が必要になるだろう。それを支える教職員の協力は大きい。
- ・一方で、そうして学級について思いをめぐらせたり、じっくりかかわる時間「学級作り」をやっている暇がないのが小学校の現状であろう。（実際に、心を砕く教員が病休に追いやられている）

●「特別な手だてを要する生徒に対する夜間定時制高校の対応の現状と課題」小川高校定時制 柳田氏

今年は、特別支援教育元年と言われ、県も推進事業を開始し、「幼稚園・高校にも拡大する」といったが、何の手だてもとられていないし、全く実情を把握していないのが実態で、それぞれの学校での努力に任せている。この間、障害児学校や、学級の教員との学習を通して、情報の交換はできるようになったが、高校は、「同一課程、同一授業、同一評価」が基本であるので、特別な手だてを必要とする生徒への対応については、課題がある。教育課程、単位の履修・習得・評価、授業の場への参加、生徒の実態の違い、教員の障害への知識など。後期中等教育の場として、どういう特別支援ができるのか考えたい。

<協議から>

- ・全日制の高校にも障害を持った生徒が入学している現状だ。アスペルガー、ADHDの生徒は高校で気づかれていない場合がある。
- ・さいたま桜学園や羽生ふじ学園の開校によって、養護学校へ入ってくる高等部生徒の実態にも様変わりが見られてきた。教育課程を見直す必要が生じてきた。
- ・「仲間との育ち合いや、高等部のカリキュラム、進路の自己決定」など、養護学校で大事にしている内容が、高校内の特別な手だてを必要とする生徒にも保障される必要があるだろう。
- ・軽度の発達障害の生徒は、特別な能力がある場合もあり、仲間との関わりも持て、関係が作れる。周りの生徒と必要な支援があれば十分に育っていけるし、そうした支援(公的)は権利として必要だ。（進路を決めるときの移項支援。自分で選択・決定できるように）

●「地域・校内支援部の活動報告」 和光南養護学校 土方氏

コーディネーターの立場から、地域支援の取り組み、支援籍学習の取り組みを紹介した。

<協議から>

・養護学校がどうやってセンター的な関わりができるのか、障害児学級への支援はできるが、小・中一般学級での実践形態が大きく異なるので入って行きにくいし、軽度発達障害の子どもたちの教育実践の材料はまだ少ない現状。

・養護学校高等部に入学する時に「病みきって」くるケースもあり、小学校の時にこそ支えてあげる必要がある。（不登校、引きこもりなど）

・養護学校が専門性があるといわれるが、教員の入れ替わりもあり、養護学校の教員自体に体力をつける事が求められている。小・中学校の実情が分からない。

・地域支援センターを活かすこと。小・中・養護学校で関わりを作りながら「学習会・交流会」を行い、まず情報を交換する事をやっていこう。

・養護学校によっては、校区が広すぎてまかないきれない現状がある。（学校によっては、地域の個別相談を受けたり、地域連絡会の中心を担っている）

・コーディネーターの仕事は、一校務分掌の仕事の枠を超えている。特別支援コーディネーターを特別に設ける必要を感じる。

＜全体の協議をつうじて＞

特別支援学校は、重度・中度の障害の子どもたちを対象に、障害児学級の支援はできるし、そのノウハウもある。地域の市教委は、それぞれの小・中学校の軽度の子どもたちへの手だてを講じる、人的配置も保障できるとよい。特別支援コーディネーターがその双方を担うのは、やるべき仕事の内容が違うのではないか。また、コーディネーターの仕事は、行政の責任で特別に専門性を持った人材を配置する必要があるだろう。

小学校での三つの達成目標など、数値目標の達成にかりたてられる様な現状では、子どもたちの要求を聞き止め、特別な支援を必要とする子どもを支える事はむずかしい。手だての必要な子どもたちに適切な人的支援があり、「自分もできる」自己肯定感がもてる運営ができるように、教員集団が保障され、対応できる時間の保障など、通常学級の改革が求められる。

軽度発達障害など特別な手だてを必要とする子どもたちが、小学校・中学校・高校・定時制に存在し、気づかれていないケースもある。こうしたことを話題にしていく事が求められている。「全ての子どもたちに後期中等教育を保障する」観点で、様々な支援の形態を工夫する事が求められる。

まとめ：久喜養護 クマキ

特別分科会「若い教職員のための授業づくり講座」

世話役 櫻井（ひばり）、新井（上尾）記 録 佐竹（和光）

○参加人数 12 人

1. ワークショップ「授業分析」（櫻井）

～都立の肢体不自由養護学校の授業のビデオから～

＜ビデオを見た参加者の感想＞

「メインのTが一人ひとりと向き合っていた」

「緊張の強い子が多いグループで、トーンチャイム、リコーダーという楽器を選んだのがよかった」

「振って音が出るという因果関係がわかりやすい」

「知的養護との違いを感じた。知的養護なら楽器の奪い合いになってしまう」

「子どもたちの動きがない分、Tのチームワークで授業の流れを作っている」

「間の取り方が独特」

「無理にことばをかけないという所を見習いたい」

「静かにゆっくり、余計なことを話さずに進める授業は新鮮」

「子どもたちが集中して聞いている」

＜櫻井さんのまとめ＞

「このグループは、一人のリーダーに向かってそれぞれが気持ちを向けるのは難しく、1対1のかかわりが必要な子どもたちのグループ」

「子どもたちが『やってみたい』という気持ちを育てることを大事にしている」

「トーンチャイムは、振動を楽しむというより、かかわりの媒体として用いられている。振動や音に込められた気持ちをやりとりしている」

「子どもたちに注目してほしいと強い、大きな刺激になりがちだが、自分で考えるゆとり（間）が必要」

「ことばはかければよいものではなく、子どもたちの心にストンと落ちた時に声をかけるのが大事」

2. 参加者の授業紹介（春日部養護・前田さん）（和光養護・小杉さん）

＜参加者の感想＞

「どちらも子どもたちの笑顔が出ていた」

「なぜ電車なのか、なぜがらがらどんなのかを知りたい」

→子どもたちが好きなもの（前田）

絵本の魅力。繰り返しやりとり。3までの数や大中小の学習とつながる。（小杉）

「手作りの教材がよかった」

「子どもたちが自由に生き生きと動き回っていた」

「繰り返しで見通しを持たせているのがわかった」

＜櫻井さんのまとめ＞

（前田さんの授業）

「授業づくりの視点として、子どもたちのやりたいことから発想していくことは大事。やりたい気持ちを引き出していくこと。この電車あそびはよく工夫されている。例えば、線路があることで子どもたちが集まってくる」

（小杉さんの授業）

「3の概念はどう育つかをよく検討する必要がある。『中間』の概念の育ちは、『小、大、その間』でなく、『小・大・もっと大』と育つ」

「げき遊びを楽しめるということは、うそっこを楽しめるということ。きまったやりとりばかりでなく、はみ出したところをどうとらえるか。パターン化するのではなく、新しい発見のある授業に。今ある課題を見つめつつ、次の課題を見通すこと」